

文化審議会第20期文化政策部会（第1回）

令和4年8月8日

【斉藤政策課課長補佐】 それでは、時間になりましたので、文化審議会第20期文化政策部会を開始したいと思います。

本日は、新型コロナ感染拡大防止のため、一部委員の皆様、対面で御参加いただいておりますが、多くの委員の皆様にウェブにて参加いただく形での開催となっております。会議の傍聴につきましても、感染拡大防止の観点からライブ配信を生中継で予定をしております。

冒頭、部会長の選任案件がございますので、こちら人事案件となり、非公開ですので、案件が終了いたしましたら、ライブ配信を開始したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

落合委員、いらっしゃいますでしょうか。

【落合委員】 はい、こんにちは。落合です。よろしくお願いします。

【斉藤政策課課長補佐】 最初の議題に先立ちまして、落合委員が冒頭のみ参加可能ということで、審議開始に当たっての抱負、次期文化芸術推進基本計画に盛り込むべき事項等について、3分から5分程度、御発言をいただく手はずとなっております。委員の皆様には、後ほど同じように御発言をいただきます。時間の関係で、まず、最初に、落合委員、よろしくお願い申し上げます。

【落合委員】 よろしくお願いします。すいません。大学の校務とかぶってしまいまして、冒頭、5分のみ参加になってしまいますが、このたび、文化芸術推進基本計画の策定に向けて、いろいろと意見をということだったので、参加できることをうれしく思っています。

僕は、もともと専門はヒューマンコンピューターインタラクションというコンピューターと人が共生するにはどうしたらいいかという文化と、あと、それとは別に作家活動をずっとやっています、メディアアートというジャンルの芸術については、ずっと学生の頃からやっています。

筑波大学で、私は工学部の教員なので工学部を教えています、その他、大阪芸術大学とか京都市立芸大とか、あとは金沢美術工芸大学とかでは美術の教員としてそれを教えています。

今回の計画においては、そういった、例えば最近ですとNFTであるとか、メタバースであ

るとか、バーチャルリアリティーを活用した技術と芸術の両面で支えないといけないようなことというのが増えてきているように思います。その中で、技術的要件をクリアするまで芸術的要件の探求や支援がなされないとするならば、その芽がしぼんでしまったりすることもございますし、諸外国に鑑みて、我々の国では技術に対する資本政策があまりうまく取れないということもよく思っています。

例えば、自分のことになりますが、僕はよくクラシック音楽のコンサートとメディアアートを合わせたような表現をよくやっています。その関係性において、例えば、公益財団法人型の芸術の支援というのは、コロナであるとか予想外の危機に対して、非常に財政的に弱いという点であったりとか、あとは日本の美術館や芸術祭、多く参加させていただいておりますけれども、そういったものの製作と、あと、私は文化庁の文化交流使をさせていただいたこともあり、残念ながら、コロナで全然海外に行けない時期に文化交流使をさせていただいたんですけども、そういった諸外国と国内の比較を用いながら、文化政策や、そういうイベント、もしくは工業の施策の差というのも非常に考えたほうがいいのではないかとこのところを思っています。

つきましては、テクノロジーとアートの合わさったところを、ぜひ皆さんと共にディスカッションできればと思っています。なにとぞよろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 落合委員、お忙しい中ありがとうございました。

【落合委員】 ありがとうございます。僕もできれば京都に行きたいと思いますが、大阪・関西万博のプロデューサーをしておりますので、よく大阪、京都にいますので、ぜひフィジカルで参加したいと思います。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 ぜひお待ちしております。ありがとうございます。適宜、御退室をいただいて構いませんので、ありがとうございます。

【落合委員】 ありがとうございます。失礼します。では、私はつくばで授業に行ってきます。どうも。

【斉藤政策課課長補佐】 改めまして、再開をしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、今期文化政策部会の委員をお引受けいただくとともに、御多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。改めまして、第1回目の部会ですので、後ほど部会長を御選出いただく必要がありますので、それまでの間、私のほうで議事を進めてまいりたいと思います。

文化政策部会第1回ということで、委員の方々、御紹介をさせていただきたいと思います。

資料1に名簿がございますので、御覧ください。名簿の順に御紹介をさせていただきます。

資料1に基づきまして、今回の委員でございます。河島委員でございます。

【河島委員】 河島です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 御挨拶等は後ほどいただきますので、今回簡単をお願いいたします。松田委員が御欠席でございます。生駒委員。

【生駒委員】 こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 石田委員。

【石田委員】 石田です。こんにちは。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 大橋委員、今回欠席でございます。先ほど御発言いただきました、落合委員でございます。片岡委員も今回、御欠席でいらっしゃいます。小林委員、いらっしゃいますでしょうか。

【小林委員】 小林です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 鈴鹿委員が今回、欠席でございます。

高野委員、いらっしゃいますでしょうか。

【高野委員】 豊島区長の高野です。どうぞよろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 よろしくお願いいたします。鳥井委員、今回、御欠席でございます。名越委員。

【名越委員】 名越です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 対面で御参加いただいております、西濱委員、音声をオンにしておりますでしょうか。

【西濱委員】 西濱です。どうぞよろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。野田委員、お願いいたします。

【事務局】 事務局です。野田先生、間もなく入室されます。

【斉藤政策課課長補佐】 日比野委員、お願いいたします。

【日比野委員】 日比野です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 続きまして、榊井委員でございます。

【榊井委員】 榊井です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 続きまして、対面で御参加されております、増田委員でございます。

【増田委員】 増田徳兵衛佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 松井委員，御欠席でございます。

続きまして，対面で山本委員，いらっしゃっております。よろしくお願いいたします。

【山本委員】 山本です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 最後，湯浅委員でございます。

【湯浅委員】 湯浅です。よろしくお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 最後に，本日は鰐淵洋子文部科学大臣政務官が遅れて出席いたします。14時30分頃を予定しておりますので，また御紹介を部会長からさせていただきたいと思っております。

それでは，部会長と部会長代理の選出を行います。第6条第3項の規定によりまして，委員の互選により選任することとされております。また，同条第5項の規定によりまして，部会長が職務代理者，部会長代理を指名するということが規定をされております。

※部会長に河島委員，部会長代理に松田委員が選ばれた。

【河島部会長】 今期文化政策部会の部会長は私，河島，部会代理は松田委員ということで進めさせていただきます。

開会に当たり，部会長として一言挨拶を申し上げたいと思っております。

本年度は文化芸術基本計画第1期の最終年となっております。6月に開催されました，第22回文化審議会総会第2回におきまして，末松文部科学大臣より，審議会宛てに，新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について検討するよう諮問をいただいております。文化政策部会はこの諮問に対する議論を進めていく場でございます。

残り半年あまりとなりましたけれども，答申の策定を目指して議論を進めていくことになりまして，後ほど事務局からも説明あるかと思っておりますが，大変集中的に多くの日程を組んでおりまして，皆様に様々な方面からの御意見を頂戴したいと思います。どうぞ，お忙しいところとは存じますが，皆様方の御協力をぜひお願いしたいと思っております。

それから，続きまして，委員の皆様方に，後ほど文化政策に関する御所見等をいただくことになっておりますが，この場を借りまして，私，個人的に思っていること，考えていることなどにつきまして，3つほど，お話ししたいと思います。

まず，第1点目は，これも後ほど事務局から説明があるかと思っておりますが，日本の文

化政策を取り巻く環境が大きく変化もしましたし、文化政策という領域そのものが非常に拡張してきていることはもう間違いないと思います。文化庁予算は諸外国に比べまして、決して多いほうではございませんけれども、1,000億円台をキープ、何とかして、しかも、地方のほうで、地方自治体から文化予算というものも増えてきていて、一定の規模を持って進んでいくということが明らかになっております。

実は、5月21日に岸田総理大臣が、京都の新文化庁の建設計画というものの視察にいらっしやいまして、そして、京都から新しい文化政策をつくっていくことへの決意を述べられました。そして、また、今期の委員になっている数名の委員の方々と私も含めてですが、意見交換会というものも持ってくれまして、文化政策を進めていこうということで、国のレベルでの機運は大いに高まっている時期だと思います。

ただ、こうしたときほど基本的な理念、文化政策によって、私たちはどういう社会をつかっていきたいのかということ、きちんと腰を据えて定めておき、考えておかないと、機会主義に踊らされて、これを取れば予算が増えるとか、こっちを取ると文化予算が増えそうだなみたいなことでうろろうろしては、文化政策というのがかえってめちゃくちゃなものになってしまいますので、ここは原点に立ち返って理念というものをしっかり皆で確認していき、第2期の計画にもぜひ盛り込みたいなど。もちろん既に入っておりますけれど、そのところを再確認していく必要があると思っております。

第2点目は、言うまでもなくコロナのことなんですけれども、昨年度までの部会でも、中間評価の中でいろいろと議論もいたしましたし、今日の資料の中にもたくさん入って、どのように講演や展示というものが、文化団体が打撃を受けたのか、また、文化を消費する、鑑賞する我々の側もどのようなインパクトがあったのかということについて、もう歴然と数字で示されておまして、文化政策が今後どのようにこれに対処していくかということは非常に大きな課題でありますし、逆に、デジタルトランスフォーメーションというものを進めたり、また、機動性と柔軟性を持った文化政策というものも必要だということを新たに認識した数年間ではなかったかと思っています。

最後、第3点目なんですけれども、私ども文化政策の研究者の間では、日本では文化政策を支持する基盤が弱い、国民の間にコンセンサスができていないということを信じていると思いますか、そういう説があることはあります。恐らく行政や政治の世界にいらっしやる方もそのように感じておられるのではないかと思っております、文化の社会的価値や経済的価値について強調する傾向があると思います。これ自体は間違いではないんですけれど

も、私自身が最近、幾つか行った調査では、案外、市民の間で文化の本質的価値への理解というのは、一般に思われているよりも、こういった場にいる方々、皆さんが思っているよりも、案外きちんと理解されているのではないかと仮説を持っています。

また、文化芸術というのは好きな人たちがやっていることで自分には関係ないというような意見を持つ人というのも実はそんなに多くはなくて、要するに、結構、総論賛成というのが得られているのではないかと、これはもう少し検証が必要な話ではありますが、思っております。

それに立った上で、参加率というものをもう少し上げていかないと根本的には改善しないところもありまして、文化庁の実施している世論調査では、毎年6割ぐらいの人が何らかの文化に参加しているという、去年、おとしを除いて、そういった統計が上がっていますけれども、これが同じ6割の人たちで、残りの4割の人たちはなかなか何か心に文化芸術というものが飛び込んでくる機会がないのか、あるいは、地理的に遠いとか何か物理的な要素で接することができないのかなど。その辺り気になっておりまして、参加率や国民、市民の文化とのエンゲージメントというのを深めていくにはどうしたらいいのかということも、文化政策にとっての1つの大事な課題ではないかと個人的に感じております。

それでは、すいません、長くなりましたので、続けたいと思います。では、事務局より、諮問の概要、スケジュール、昨今の文化芸術政策の現状について御説明をお願いします。なお、第19期、前期の文化政策部会において、1期計画の中間評価を実施しまして、第2期に向けてということで申し送り事項もまとめております。あわせて御紹介をお願いしたいと思います。

**【斉藤政策課課長補佐】** 河島部会長、まず、杉浦次長から御挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

**【河島部会長】** 申し訳ありません。杉浦次長、よろしく願いいたします。

**【杉浦次長】** 失礼いたします。本日は御多忙の中、文化審議会第20期文化政策部会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、御多忙の中、本部会の委員に御就任いただきましたことにつきましても、厚く御礼申し上げます。

先ほど河島部会長から御挨拶ありましたとおり、本年度第1期文化芸術推進計画が最終年度を迎えておりまして、さきの総会でも、第2期文化芸術推進基本計画の策定について、文科大臣より諮問がなされたところでございます。これを受けまして、本部会、第2期計画の在り方について御審議をいただく運びとなりましたところでございます。

委員の皆様からの貴重な御意見、御提言が、これからの新しい時代の文化政策の充実につながるものでございますので、ぜひ2期計画の策定に向けて、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

先ほどもお話ありましたが、本年5月21日に、ここ京都府庁を岸田総理が訪れまして、文化庁の京都移転について御視察されたところでございます。その際、令和5年3月27日までに新しい業務を開始すること、5月15日ぐらいまでには職員の大半が移転することを目指すとおっしゃられまして、併せて、2期計画の検討をいただく今回の文化審議会、京都での開催ということで御指示もありまして、本日、こうした形で第1回の開催を迎えることができました。

先ほどもお話にありましたが、新型コロナが再び感染拡大を見せておりまして、私どもの下にも、文化芸術界が大きな打撃を受けているという声をたくさん頂戴しております。また、先ほど部会長からもお話ありましたとおり、我が国の文化予算が少ないんじゃないかということも、あちらこちらからも大変多く聞こえておりまして、この部会でも、ぜひとも中長期的な視点も含めまして、ぜひ大きな方向性をお示しいただけたらと考えております。

文化庁といたしましては、文化芸術活動は、断じて不要不急ではなく、私たちに安らぎと勇気、明日への希望を与え、生きていく上で必要不可欠なものと、このように考えております。文化芸術の振興、文化財の保護、活用に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

**【河島部会長】** 次長、どうもありがとうございました。斉藤さん、それでは、事務局からの説明に移ってよろしいですか。

**【斉藤政策課課長補佐】** ありがとうございます。それでは、資料に基づきまして、第2期基本計画の検討につきましての基本的な事項と申しますか、スケジュールと議論に当たっての前提となる事項について御紹介をさせていただきたいと思っております。

先ほど、委員名簿、資料1でございまして、その次、資料2を御覧いただければと思います。まず、スケジュールについての御説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。

文化審議会第20期文化政策部会のスケジュールということでございまして、本日、令和4年8月8日に第1回を開催させていただき、8月22日、23日に、団体ですとか文化芸術関係者の皆様を集めまして、ヒアリングを部会として実施をしたいと考えてございます。8月22、23の連日ということで大変恐縮でございますけれども、多くの文化芸術団体、文化芸術関係者

の皆様にお越しいただきまして、2日間で2時間、2時間、4時間ぐらいで、多くの団体の皆様の今の文化芸術の生の声を伺う機会を頂戴したいと、ここまで日時が決まっているという状況でございます。ぜひヒアリング大変貴重な機会かと思っておりますので、委員の皆様のお出席をお願いしたいと思います。

その後、9月にヒアリングを踏まえまして、そして本日、委員の皆様からいただく御意見を踏まえまして、第4回、第5回と審議を深めてまいりたいと思っております。10月まで第6回ということで、8、9、10が非常に忙しくなるわけでございますけれども、恐縮でございますが、この段階で10月、第6回で一定のまとめをしていきたいと。年内、第7回で中間報告案という形で、文化政策部会として中間報告をまとめたいと考えております。

部会としての中間報告案をおまとめいただいたものを文化審議会の総会を開きまして、年内に中間報告という形で一定の結論を出していきたいというスケジュール感でございます。その後、令和5年1月、第8回、年度内に最終的な答申案をまとめいただきまして、年度内の文化審議会総会の答申、そして、閣議決定という方向で進んでいきたいと思っております。

あわせて、会場は京都府内ということで、基本的に第1回から第9回まで文化政策部会につきましては、京都府内の会場で実施をしたいと思っております。本日、ウェブにて御参加されている皆様におかれましても、可能でございましたら、基本的には京都府で、対面で開催をしているということでございますので、御参画をいただければと考えております。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと思っております。横の一枚物、赤を基調とした資料でございますけれども、本年6月に文化審議会の総会におきまして、文部科学大臣から文化審議会に対して諮問という形で提示されたものでございます。その要約版ということでございます。新時代に求められる文化技術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策についてということで、「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定に向けてということで、諮問の概要という資料でございます。

今年度より参加いただいている委員の方々も、いらっしゃいますので、少し、詳細を御説明させていただきます。まず、文化芸術基本法第7条におきまして、文化芸術推進基本計画を定めるということが法律で定められております。これを受けまして、文化芸術推進基本計画を決定するというところでございます。第1期、平成30年3月6日に閣議決定されたものが第1期でございます。その前の文化芸術基本法の改定が平成29年にごさしまして、それを受けて、平成30年3月6日に閣議決定をし、平成30年度から今年度、令和4年度までの第1期計画と



いうものが策定をされたという経緯がございます。第1期の計画をざっくり表しますと、我が国の文化技術が、文化が持つ本質的な価値と併せて社会的、経済的価値を有するという視点に立った上で4つの目標、それを実現するための6つ、戦略を提示したというのが1期計画の内容でございます。

参考資料1, 2という形で、1期計画も御用意をさせていただいておりますので、ぜひお目通しをいただきたいと思っております。その1期計画を受けまして、第1期計画期間中の文化芸術分野を取り巻く状況ということで、平成30年度から令和4年度までがどういった進行をしてきたかということをもとめております。文化庁の機能強化、平成30年10月に文部科学省設置法改正をし、そして令和2年4月に文化庁に文化観光と食文化の振興を推進する組織を設置ということで、非常に文化庁はこの間、機能を強化してまいったわけでございます。

真ん中でございますが、令和2年のコロナ禍の影響によりまして、文化芸術団体等、公演等のイベントの中止、延期、規模縮小を余儀なくされたということでございます。

委員の皆様、大変恐縮でございますけれども、Zoomの接続が今、不調に、ホストコンピューターがなっております、一旦、事務局で切れることになっているようです。ですので、改めて2分後に、13時半になりましたら、改めてお入りいただきたいと思っております。大変申し訳ございません。東京のほうのホストコンピューターが不調でございます、改めて設定しておりますので、13時半をめぐりに、もう一度入っていただきたいと思っております。申し訳ございません。一度、今、事務局で、不調のコンピューターを取り替えますので、一旦切らせていただきます。少々お待ちください。申し訳ありません。2分後にお入りいただければと思います。

(ウェブ会議システム再接続)

**【斉藤政策課課長補佐】** 改めて再開をしたいと思っております。大変失礼いたしました。接続の不良ということで、お待たせいたしました、申し訳ございません。

それでは、資料3の説明から改めてまいりたいと思っております。第1期計画期間中の文化芸術分野を取り巻く状況ということで、改めて文化庁の機能強化からお話をさせていただきます。

平成30年10月の文部科学省設置法の改正、併せまして、令和2年4月の文化庁、文化観光、食文化の振興を推進する組織の設置ということで、文化庁の機能強化を進めてまいったわけでございます。一方で、コロナ禍の文化技術ということで、令和2年1月、2月あたりからコロナ禍の影響によりまして、文化芸術団体は公演等のイベントの中止、延期、規模縮小等を余儀なくされまして、併せまして、地域の絆の礎である地域の伝統行事、お祭りですとか、

こういったものについても大きな打撃を受けたわけでございます。あわせて、入国制限ですとかイベント自粛ですとか、文化と観光の好循環を創出するということが非常に困難な状況に陥ったということでございます。

あわせて、文化芸術をなりわいとするフリーランスの皆様の地位の不安定さといったものが明らかになり、文化技術に関して統括団体の機能の重要性が再認識をされたということございまして、この1期計画期間中、特に後半は疲弊する文化芸術団体の活動を支えて、我が国の文化技術の火を消さず、いかに次世代に継承するかという視点を重視した施策を文化庁としても展開し、補正予算、令和2年度は3次にわたる補正予算を編成しました。令和3年度も1度、大変大きな規模の補正予算を編成したわけでございます。こういった形で、1期計画期間中は大変コロナの影響を受けたということが特徴として言えるかと思えます。

右側に移ります。2期計画の検討に当たって、社会の変化に対応した政策展開というものが重要であろうということです。文化芸術のグローバル展開を効果的に進める必要性、デジタル化の進展、表現活動や鑑賞形態の多様化、ビジネスモデルの変容の加速、そして芸術教育の充実や文化芸術鑑賞、体験機会の確保を図る必要性が生じたということでございます。こうした文化庁の機能強化、コロナ禍という事情、そして、社会の変化に対応した政策展開が求められていると。こういったことを受けまして、諮問の中で、一番下の欄にあります丸1から丸3までの内容を中心に審議をしてほしいというのが諮問の内容でございます。

丸1、まだ感染者数も多い状況で、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策でございます。2つ目のポツでございますけども、文化技術の担い手となる団体関係者や文化技術活動への支援強化、芸術教育の充実、食文化をはじめとする生活文化の振興、国立文化施設や博物館の機能強化、文化財を効果的に活用しつつ、次代に守り伝えていくための方策、デジタル時代に対応した著作権制度政策の方向性、国語日本語教育の振興方策ということでございます。

丸2として、文化と経済の好循環を創造するための方策ということで、文化芸術分野で成長と分配の好循環を実現していくための、日本博2.0の推進等の具体的な方策、我が国の有形無形文化財、伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ、エンターテインメント、現代アート等の多様な文化技術のグローバルな展開方策、多様なアート市場を活性化するためのアート市場の国際拠点化等の具体的な方策ということでございます。

3つ目として、文化芸術行政の効果的な推進の在り方として、文化芸術行政の推進サイクル、デジタル時代にどのように文化芸術を花開かせるか、それを行政がいかに支援するかと

いう点、文化芸術による地域活性化に向け、地域の文化資源を保護、活用し、文化芸術の担い手の育成や振興拠点を強化していくための方策ということでございます。この1枚に現れておりますように、文化芸術推進基本計画第2期につきましては、下の丸1、丸2に視点を、重きを置いて議論をいただきたいという形で諮問がなされている状況です。本文として資料4を用意しておりますが、概要として資料3で御説明をさせていただきました。

あわせて、この内容と大変重複をしてくるわけでございますけれども、前期の第19期文化政策部会におきまして、昨年の年度末に第1期の中間評価を行ったわけでございますけれども、この中に文化芸術推進基本計画第2期に向けてということで、申し送りがなされております。これが資料5でございます。

資料5につきましては、諮問に表れておりますので、細かくは御説明をいたしませんけれども、第1期の中間評価の結論として、文化芸術推進基本計画第2期の策定に当たっては、計画検討期間における新型コロナウイルス感染症の感染状況等をめぐる情勢や文化芸術の担い手の活動の鈍化等を継続するコロナ禍の影響も十分に考慮しつつ、ウィズコロナ時代にふさわしい計画を策定することが重要だと。文化芸術政策の推進による成果を適切に測定することができる指標を設定し、当該指標に基づき適切なフォローアップ、講ずべき政策を常に改善していくことが重要だということで、その下に、具体的な文化芸術活動の推進、グローバル展開、文化芸術担い手の基盤強化、文化財の保存活用、文化観光の推進、こういった内容が申し送りをされているということでございます。昨年度の申し送りを受けて諮問がなされ、本日から審議を進めていく状況になっているという状況です。

あわせて、資料6を御覧いただきたいと思っております。政府全体でまとめる文書でございます経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針でございますけれども、骨太の方針でございましたり、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画、こういったものの文化に関する記述を抜粋した資料となっております。1ページ目、一番最初のページの一番下に、文化芸術スポーツの振興という項目がございます、こちらが主な中身でございますけれども、骨太の方針の中にも、10行ほど記述を割いて、文化芸術の振興について記載をしているということでございまして、こういった政府文書の記述についても、審議において参考になるのではないかと考えております。

最後、資料7でございます。こちらは、細かい説明は省略をさせていただきますが、資料3にございます諮問事項として、検討していく3つの内容が記されておりました。これに基づいて、データ集というものを事務局のほうでまとめさせていただいております。文化芸術に

おけるコロナ禍の影響でございましたり、今、例えば文化芸術の担い手がどういった状況にあるのかということでもございましたり、文化に関する世論調査の内容、そして文化GDPの現状、こういったものについて、まとめている資料でございます。これから1年間、こういったデータに基づいて、ぜひ議論を進めていきたいと思っておりますので、適宜、このデータ集もバージョンアップ、アップデートしながら、審議に資する資料を御用意していきたいと考えております。

長くなりまして、また、併せまして、接続不調で途中審議を止めてしまいまして、申し訳ございません。事務局からは以上でございます。

**【河島部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様より自己紹介も兼ねて、第20期文化政策部会における審議開始に当たっての抱負などを伺えればと思っております。また、事務局の説明も踏まえまして、例えば、過去の我が国の文化芸術の振興方策についての御所見、あるいは第2期文化芸術推進基本計画策定に向けた思い、あるいは具体的に基本計画に盛り込むべき振興方策など、今のような点に関しまして、御自由に御発言をお願いしたいと思っております。

各位五、六分、5分をめぐりに名簿の五十音順にお願いしていこうと思えます。まずは生駒委員、よろしくお願いいたします。

**【生駒委員】** 御指名ありがとうございます。私は、もともとはファッション界にありまして、ファッションジャーナリストという肩書きで活動しております。ファッション雑誌の編集を長らく手がけてきておりまして、パリやミラノに通っておりました。10年前に伝統工芸の世界に出会いまして、日本の宝を発見しまして、そこから自分の人生をシフトいたしました。日本の宝である伝統工芸の世界を、ファッションやアート、デザインと繋げて、世界に発信して行くという事業を今、展開しております。ファッション、伝統工芸、アート、デザインの分野を横断的に結びつけて活動している立場から、感じていることをお話しさせていただきます。

先ほど議長から、日本人の文化的意識が高まっているという御発言がありましたが、それは私も感じているところではあるのですが、社会の中で自国の文化をどのように捉えるかという点では、国内と海外の差異はまだすごくあると感じています。私たち日本人が思う以上に、海外の方々の日本熱は本当に高いです。このことは、あらゆるジャンルで言えることではないかと思っております。私の携わっている伝統工芸の世界も、海外の方からの問い合わせが多く、コロナが落ち着いてきたこともありまして増えているんです。海外でなぜ展開

しないのか、売らないのか、と次々と言われている次第です。

私としては、こうした文化芸術推進基本計画が綿密に練られているということはすばらしいことだと思っていまして、参加している喜びを感じている次第ですが、ぜひこの流れをきっかけとして、文化芸術が日本人にとっての誇りですとか心の豊かさにつながるような道筋をつくれればと思っています。ひいては、それが経済と結びついて、有形、無形の形で日本が豊かになっていくということが望ましいと思っております。

日本の文化芸術というのは、世界の中でも特別な個性を持った存在です。自然と共生して、自然を愛でて、自然の中から育まれてきた文化を長年にわたって編み出し続けてこられた国という意味では、長い伝統と、それを革新していくデザインのカヤアートのカ、最先端のDXも含めて、テクノロジーのカも含めて、両方を併せ持てる国というのが、そうは多くないと思う中で、日本は、新しい文化芸術を次々生み出せるという意味において、私はすごくポテンシャルが高いと思っています。ですので、自らブランディングして、発信していく力が弱いという点は、皆さんも指摘されていますが、その点はぜひ是正して、今これからは強化をしていきたいと思っています。

そして、根底には教育の問題があると思います。子供たちに早い時期から本物に触れる機会を、ぜひ教育プログラムの中に取り込んでいっていただきたい。本物を知ることによって、未来のプロデューサーであるとかアーティストがたくさん生まれてくると思うからです。ですので、そういう意味でのよい循環、エコシステムを社会の中につくれればと願って、参加させていただいております。この国の文化芸術において、今一番重要なテーマは、伝統と革新だと思っています。私自身、伝統工芸に携わって、それを感じています。そして、日本のものづくり力は、世界に誇れる、日本の一番の資源だと思っています。この資源を途絶えさせてはいけません。最後の1軒の職人であるとか、後継者がいないなどと今しばらく言われてきましたが、最近は若い方が少しずつこの世界にも飛び込んできています。100年後にぜひあのとき、こういうアクションを起こしてもらってよかったねと言えるような大きな動きにつなげていければと思っていますので、文化芸術推進基本計画においては、そういった視点でいろいろと発言をさせていただければと思います。ありがとうございます。

**【河島部会長】** 生駒委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、石田委員よろしくお願ひいたします。

**【石田委員】** お時間いただきありがとうございます。昭和音楽大学で、舞台芸術政策研究所、オペラ研究所のディレクターをしておりまして、さらにアートマネジメントコースで、

いろいろな組織に所属したり、個人で文化芸術をプロデュース、マネジメントする人材を育てています。

研究所では、舞台芸術振興に係る調査研究や、そのほかオペラ関連のデジタルアーカイブの運用といったことを行っております。さらに、芸術文化振興会で、プログラムディレクターとして10年以上、芸術文化助成の最前線におりまして、公的助成をどう配分するのかということを考えてきました。

今日は、大きく、3つ申し上げたいことがあります。その前提として、今思い至るのがコロナ禍です。コロナは皆さん様々言及されていますけれども、コロナ禍前に戻ることが目指されるべきなのか、あるいは発想の転換というのが必要なんじゃないかということを経験認識として持っております。それから基本法から20年、それから劇場法から10年がたった今、文化芸術の世界で何が変化したのか、何が動いたのが、よくなったのか、あるいは停滞したのか、そういったことを議論するよいタイミングなのだろうと思います。文化芸術の世界では、創造活動の変化に伴う著作権ですとか指定管理者制度、公益法人制度などへの対応の必要性、それから雇用、労働の課題などが挙げられています。そういったことを前提としながら、3点申し上げたいと思います。1点目はグローバル展開の考え方、2点目は文化芸術振興の専門家への意識化、文言を書き込む必要があるということ、それから3点目は政策と事業展開の一貫性の担保への意識づけということです。

1つ目、グローバル展開についてですが、国としてグローバル展開を目指すというのは何のためなのか。日本が豊かな文化芸術活動を展開していることを国内外に知らせ、それに経済的な面も伴ってほしいということは確かにありますが、グローバル展開して創造機会を増やすのか、国際レベルの活動の流通を活性化させるのか、何のためなのかということ、いま一度議論する必要があるかと思います。資料5、資料6に国家ブランドの向上のためということが書かれていますけれども、もう一歩踏み込んで、私は文化芸術というのは人や国を動かすのだというくらいの強い思いを持って、この計画をつくるということに臨みたいと思っております。

2点目を申し上げます。文化芸術振興の専門家への意識化、これは非常に重要な点だと思っています。資料5にもアーツカウンシル機能の強化ということがうたわれております。アーツカウンシル機能とは何でしょうか。もちろん制度そのものですがけれども、実は、私は最も重要なのは組織を構成したり、外から支えたりする人の存在や活動なのだと思うのです。単に文化芸術助成をつうじて行政に携わる役割ということだけではなく、文化芸術振興の

専門家として、その存在を意識した政策形成が必要になっていると思います。アーツカウンシル機能を備えた公的助成組織ということに加えて、民間団体ですとか中間支援団体があります。そういったところで働く人たちと創造現場の人たちとの人の循環というのが生まれるようになると、公的な性格を持った資金や制度運用に知見のある人たちが増えてくる、それが理想だと思います。

そのために、例えば助成機関にいた人が創造現場のディレクターになったり、芸術担当のプロデューサーがアーツカウンシル組織に所属したりといった人の循環ということが考えられると思うのです。そうした、アーツカウンシル機能の十分な体制整備が必要になる、文化芸術振興に意欲のある人、特に若い人たちが入ってきやすい環境をつくる、これが非常に重要になるのではないのでしょうか。公的資金を活用することの意義と、そこに生まれる義務等を理解した人たちの存在を通じて、効果的な文化芸術の展開が望めるようになる。これが専門家像を意識することの効果だと思っています。

3点目です。政策と事業展開の一貫性、これが非常に重要だと思っています。これは政策形成側における努力も求められると思います。今回の第2期に最重要課題として踏まえたい事項ではないかと考えています。現状を的確に踏まえるために、今回の団体ヒアリングも、とても重要だと思うのですけれども、第2期の基本計画を適切で象徴的な文言で届けていくということを意識したいと思います。それらを元に、各種助成事象の設計運用にあたって、基本計画で挙げられた目的、戦略目標が適切に反映されるようにしていく。そうすれば、助成申請、審査、評価、そしてそれに基づいた施策の策定、政策立案にしっかりとした軸が生まれると思うのです。これは政策誘導ということではありません。共有すべき視点のような位置づけのものです。これは、自由な発想の下で行われる創造活動を評価するという避けられない課題に必要となる視点だと思います。これが明示されていけば、評価のために真に有効なデータ、すなわちエビデンス確保にも資する、それから事業評価、政策評価にも役立つといったスムーズな循環が生まれるのではないかと考えております。

実効性のある、第2期の計画策定に向けまして、微力ながら尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

**【河島部会長】** 石田委員、大変具体的な御発言どうもありがとうございました。

それでは、次に小林委員、よろしく願いします。

**【小林委員】** 東京大学の小林真理と申します。どうぞよろしく願いします。

私は文化芸術活動の持続化の在り方というのを文化政策という視点から研究しています。

特にこれまでは、地方自治体で文化政策や文化行政を行っているところで、文化政策分野の制度化とか計画の立案、評価というところに関わってきました。地方自治体が設置してきた様々な公立文化施設を資源と私は考えています。それゆえ、公立文化施設の運営をいかに適正に行っていくことが有効なのか、それから適正や有効の意味というのを考えてきたというところがあります。

最近では、老朽化している文化施設をどのように更新していくかというところの仕事が増えています。その関わりの中で、今、地方自治体において、文化政策は何を意味するのかというところを考えさせられることが非常に多いです。文化行政は自治体にとっては自治事務の領域ですので、やってもやらなくてもいいという領域です。それゆえにかもしれませんが、自治体の職員、そして自治体の意思決定で重要な役割を担う住民の意識というのが随分変わってきているという御発言がありましたけれども、私の感触は30年前とあまり変わっていないという印象も正直持っています。その辺りのことが、実際に関わってみて非常に私も苦慮しているというところがあるんです。それで、自治体に対して、文化庁として何が提供できるのかという視点は、今度の計画では入れていってもいいんじゃないかと思っているところがあります。

それから、それは例えば文化政策の対象領域が非常に拡大してきているにもかかわらず、この御発言もありましたけれども、文化関係予算の大幅な伸びというのはなかなか期待できないんじゃないかと私は思っているんです。それで、それでもいいとは言えない、構わないとも言えないわけなんです。文化庁の仕事というのも他省庁と連携しながら非常に多様に広がってきているというのを感じますし、限られた予算を配分するだけが政策の支援スキームということではないと思うんです。それ以外の仕組みをどのように組み合わせれば、文化や芸術が持続可能になるかということ、私も日夜考えているんですけども、そういうところというのは非常に見えにくいところでもありますし、分かりにくいところでもあると思うので、これをどのように支援が必要な人たちに伝えていけるかというところが大事なかなと思っています。

もう一つは、文化芸術推進計画の2期目に入る、2期目を考えていかなければならないということで、計画を策定するということは行きあたりばったりではなくて、この5年間の目標とスケジュールを明確にしていくということなんだと思います。

1期目は、先ほど来ありますように、新型コロナウイルスの蔓延してしまっ、文化分野は非常に大打撃を受けたということは間違いないわけです。ただ、文化行政というか、文化



庁が行ってきた様々な取組というのを見たときに、法律の改正や制定というののもかなり行われたのも時期だと思うんです。それは例えば博物館法もそうですけれども、70年ぶりの大改正みたいなことも行ったわけです。ですから、このステップをさらにジャンプにつなげていくために、さらにその支援を強化していくような法律の運用の方法も含めて、そこら辺をよく検討していく必要があるのではないかと考えています。

それから、もう一つですが、新型コロナウイルスによって、やはり活動が鈍化してしまいました。そのことは、今まで何となく先送りにしていた事項で、解決していかなければならないことが改めて顕在化したというような感じがしています。多分、文化財の継承をしていける人材みたいな人たちがどうなっているのかとか、原材料の問題などもほかの部会で話し合ったりもしました。そういうものを作っている人たちがいなくなってしまうみたいなことです。

そういう問題もありますから、改めて、まず現状がどうであって、今後の5年間、何をすべきかということをしっかり明確にしていければいいかなと考えています。

以上になります。

**【河島部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、次に高野委員、お願いできますか。

**【高野委員】** 東京都の豊島区長の高野之夫でございます。初めての参加でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

昨年、都倉長官が、池袋の西口東京芸術劇場の隣にあります、豊島区の野外劇場にお越しの際に、開口一番にすばらしいグローバルリングシアターだ、初めて伺ったというお言葉をいただきました。グローバルリングは、かつて治安が悪く、ウエストゲートパークというドラマにもなった公園でもあります。今や最高の音響と映像、舞台セットを備えた、恐らく日本一の野外劇場に変貌しているわけであります。豊島区は文化の力でまちの価値を上げ、財政破綻や消滅可能性都市という指摘、あらゆるピンチを乗り越えセーフコミュニティの国際認証都市、さらにはSDGs未来都市、国際文化都市へと大変貌を遂げたわけであります。

消滅可能性都市という、今後、どこの自治体にも起こり得る人口減少、高齢化といった日本国が抱える課題の解決に、先駆的に挑んだ構想が、文化を軸にまちをデザインし、国内外に発信する、まさに国際アート・カルチャー都市構想ではないかと思えます。

大変多くのマスコミの注目も集めまして、500を超える自治体が視察に来られ、若年女性層を含む人口の増加、納税者数も、税収も増加しました。この成果が内閣に認められ、2020

年にはSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業として、東京23区で初めてダブル選定を受けました。国際文化都市としての取組は、2019年、文化庁より東アジア文化都市の日本代表に選定され、中国の西安市、韓国の仁川広域市と1年間にわたり、国際文化交流を開催いたしました。今も子供たちを含めて、交流しております。

さらに、国際アート市場の拠点を目指して、都内の自治体では唯一、国内最大のアートマーケット、アートフェア東京を応援しております。今年1月は、世界に向けたデジタルアート市場の初運用をグローバルリングで試行いたしました。

そして今年、豊島区は区制90周年、誕生して90年を迎えました。1月には、国際アート・カルチャー都市構想の次なるビジョン、10年先の2032年、区制100周年に向けた具体的な都市像を発表させていただきました。100周年には、豊島区は日本で唯一の最大のウォークアブルシティーになります。池袋の東西が結ばれ、池袋の町全体を人々が自由に回遊でき、人間優先の劇場都市、国際文化都市への舞台へと大変貌してまいります。今年、90周年はそこに向けての大きな挑戦の10年ではないかと思っております。

90周年実行委員会では、今、200を優に超える企業が参加する実行委員会も生まれました。90周年を機に、区民と企業が1つになり、新たなスタートを切るわけであります。それを象徴する記念事業では、企業等の数々の文化芸術事業を開催いたします。8月21日には、文化庁の日本博事業のお力をいただきまして、JTBさんとコシノジュンコさんプロデュースによるJAPAN盆踊りフェスティバル2022という国際的なダンスイベントが行われます。11月3日には、地元貢献企業のダウンゴさんによります古典芸能と、デジタルの融合、超歌舞伎豊島区版が、中村獅童さんのトークイベントを交えながら行う予定であります。

11月13日には、イープラスさんによります今話題のピアニストの反田恭平さんや角野隼人さんによります、スタンドアップクラシックフェスティバル2022が3つの会場で行われます。豊島区は、11月1日を全国の自治体としては初となる、としま文化の日として条例制定いたしました。豊島区には大変多くの小劇場がありますが、決して、文化の灯は絶やしてはならないという想いを胸に、これからもアーティストと、その場を提供する方々のためにも支援を行ってまいりたいと思っております。

当初、私の進める文化によるまちづくりには区民の皆さん、あるいは議会から多くの批判を受けました。文化でパンが食べられるのかとさえ言われました。しかし、ぶれずに文化によるまちづくりを進めてまいったわけであります。劇場都市の主役は人であります。誰もが主役のまち全体が舞台の劇場都市、豊島区は、大変小さな自治体ではございますけれど、こ

れまでの文化によるまちづくり，劇場都市への取組を通じまして，自信を持って申し上げられることは，安全安心のまちづくり，SDGs未来都市，文化によるまちづくりを通じまして，文化とまさに経済との好循環を創造する方策こそ，これからの私たちが進めていくべきまちづくりではないかと思っております。

今回の諮問にもいただいておりますように，まさに，こうした文化によるまちづくりへの挑戦は，必ずやまちづくりのモデルになりお手本になると，そういうまちづくりをこれからも積極的に進めてまいりますので，どうか皆様方の御指導を賜ることをお願い申し上げまして，私，豊島区長からの発言とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**【河島部会長】** 高野委員，どうもありがとうございました。

この委員の中で，地方自治体の方というのはお二人ほどいらっしゃいまして，地方の文化とまちづくりという視点から，こちらこそいろいろと教わりたいことばかりですので，今後どうぞよろしく願いいたします。

それでは，続きまして，名越委員，よろしく申し上げます。

**【名越委員】** 名越です。よろしく願いいたします。私はマスコミでございまして，もともと記者で，20年ほど幅広い文化芸術の分野で取材をして，そして，NHKの解説委員として，ニュースの解説も関わってきました。

今年異動がありまして，先月から横浜放送局の副局長を命じられまして，今は取材から離れまして，危機管理業務であったり経営管理業務に携わっているんですけども，昨年度までの文化芸術推進基本計画の中間評価まで携わらせていただいたことで，次年度の第2期計画についても，責任を持ってお引き受けさせていただいたという次第でございます。

私が言うまでもありませんけれども，現在も世界は不確実性が増して将来も見通せない，そんな時代になって，ますます心に潤いを与える文化芸術の持つ役割って大きくなっていると思います。この数年でも，新型コロナウイルスがあつて，文化芸術はやはりあつてよかったよねと，その意義深さに気づいた方は少なくないと思うんです。この気づきをムーブメントにできるような，そんな第2期計画にできたらいいんじゃないかと思っています。

マスコミの立場から私は気づいたこと，そして，意見すべきことを随時発信，発言させていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

**【河島部会長】** ありがとうございました。やはり報道，マスメディア関係の方の広い視点からの御意見というのは大変貴重だと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次に、西濱委員、よろしくお願いいたします。

【西濱委員】 どうぞよろしくお願いいたします。西濱と申します。

私は1995年から2011年まで、大阪の関西フィルハーモニー管弦楽団というところの、率直に申し上げると経営再建を担ってまいりました。その後、一般の教育事業に携わった後、2015年から山形交響楽団の専務理事、同時に、日本決算連盟の専務理事として、今、兼務をしております。この委員会には実演家団体として、ここに参加させていただいております。ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、今申し上げた経歴のように、関西という非常に、東京ほどではないにしても大きな都市圏を基盤にした自主運営の実演家団体、決算で、今、山形ですけれども、山形はまさに、さっき消滅何とかという言葉もありましたけれども、もう本当に、いろいろな地方都市が抱える課題の中で踏張っている町です。ですので、私の人生の中でも文化庁とのお付き合いとかも25年ぐらいになりますけれども、大体私が行っていた段階というのは、今も含めて厳しいところばかりですので、辛酸をなめながらここまで来ているという印象がございます。

そういった中で、今回の実演家団体といたしまして思うところ、また、この会の中で見つけていきたいこと、皆さんと一緒にそれをやりたいことというのを考えて、まず、皆さんにお話ししたいと思います。基本計画策定の中では、常に文化芸術の本質的価値ということと、多様な価値というところを常に議論されているように、学んでおります。本質的価値というのは何なんだというところになったときに、先ほどから諸外国との比較とかもありますけれども、我が国でいろいろなことを考えていくときに、文化、芸術、それは我々の日常生活とは少し切り離されているような印象を持たれてしまうということが非常に大きなところなんです。なので、文化や芸術がとても大事なんだということをあえて言葉にしないと、伝わっていかないというもどかしさがあるんです。

山形出身の作家、井上ひさしという人がこういう言葉を残しています。文化とは人々の日常そのものである、要は、人が生きているところに文化があって、文化が豊かじゃない国というのは滅びるんだと。それは、教育と文化というのは、町であったり人であったりを支えている土台であるものであるというところの認識を、例えば我々、文化芸術に携わるもの自体が切り離して考えてはいないかというところを常に疑問を持って動いております。

そういった大きな視点の部分との議論、そして、もう一つは、この国における文化芸術の発展、支援策をこれから議論していくべきではないかと思うんです。コロナ禍というのは多くのダメージを与えました。実演家団体で申し上げますと、芸術関係の減収、減少というの

は、コロナの前年対比で60から80%のマイナス、平均しても70%ぐらい、2020年の回復度合いも、ほとんど10%程度がプラスアルファで回復になっている。

コロナが起きる前は、ライブエンターテインメントというのは、実は右肩上がりだった成長分野でもありました。それは観光や何かとのいろいろな連携も含めて、この国の魅力を打ち出してきたという点は多くあると考えています。我々は、今申し上げた大きな議論とかそういうことの中で、文化芸術の担い手、芸術家であったり、それから、それを享受する聴衆、そういったものも政策上の位置づけを明確にしていく、その中で方策、計画を考えていくべきであろうと考えています。そういう姿勢で臨みたい。

非常に重要な具体策としては、コロナ禍はいろいろなものをあぶり出しました。公益法人、我々も社団法人ですけれども、公益法人がいわゆる危機管理の体制を取ることを許されていない。要は内部留保とかそういったものがないと、これに関しては随分と改善に向けて動いているとは聞きます。

ただし、300万円条項、300万円の債務超過が3年続いたら活動できない。でも、事業でいう内部留保的なものは認められていないということは、こういったコロナや震災という危機が起こったときに、我々は常に崖っ縁でこれまでの活動が閉ざされることと背中合わせであるわけです。あとは、もう一つ、このような先ほどもいろいろな話が出ていましたけれども、文化芸術の基本法ができたり計画が策定されていても、我々、舞台芸術家団体への支援策、劇場といったところでの支援策というのは、なかなかうまく呼応していかないところが感じられております。

そういった点、もう一つは、最後になりますけれども、地方都市と首都圏、大都市圏との大きな格差、SDGsの観点から言っても全ての人を取りこぼさないという観点で申し上げますと、地方と大都市の格差というのは、極めて大きなものがあります。その点は、こんな言い方したらあれだけでも、大都市にずっと住んでいる人は決して分からないと思います。私は、今、地方都市に住んでいる。びっくりしますよ、人がいないから。駅において人がいない。そういった中で、果たしてこの国全体を行っていくこと、この国全体の発展を担っていくことの難しさということにも取り組んでいきたい。

文化行政の機能強化、そういった点に関しても、先ほどからもお話が出ております。機能強化の点でも、国全体のグランドデザインという視点を失ってはいけないと思うのです。あと、アーツカウンシル、こういった部分でも、我々、芸術家団体もいろいろな指標、これはある意味、今の段階では芸術文化を支援するけれども、評価指標に関しては各団体が考えて

いきなさいという部分も感じております。そういった評価指標に関しても、ある種の方向性、具体策を見いだしていくべきではないかと思うのです。

そういった、私としては、この場に具体的なことを、今、現実はこの場で芸術活動を行っている団体としての視点を皆さんにお伝えしながら、よい議論になるように努めていきたいと思っております。コロナ禍の中でアートキャラバンをはじめとした事業、それから、新たな発見もありました。我々も配信事業というの随分熱心にやりましたけれども、それによって、これまで舞台芸術に接することができなかった人、例えば病院で入院している人たち、そういった方々が享受できるようになってきたということは、新しい社会コミュニティーの構築にもつながっていく、私は文化芸術団体の活動というのは社会的な装置であり、社会を活性化していく、様々なものをつなぎとめていくハブのような存在である、そのように思っております。そこに資源をどう投じていくのか、また、国家の財政だけでは駄目だ、そういったところで民間の支援を、活力を持って導入していくためにも、今の税金向上、税制というのは考慮、考えていくことができるのではないかという点。

それから、データを拝見しましたけれども、国が文化芸術基本方策推進計画を定めていても、具体的なそういった計画を定めている自治体というのがほぼないというところ、これも驚くべき事実なんです。市町村に至ってはかなりの数がもう手をつけていないと、それは先ほどのお話にあったように、大きな意識の変化というよりも、文化芸術というものを何かわきに追いやられているような、余裕があればというところが随分と、この辺は大きな変化というのはないんじゃないか。それらを先鞭つけて、ダイナミックに動かしていくのが今回の会合であると思っております。

なので、ストップウォッチで測っていて、えらいことオーバーしてしまいました。ごめんなさい、本当に許してください。そういった中で、皆さんと議論を交わしていければと思っております。御清聴ありがとうございました。すいませんでした、河島先生。

**【河島部会長】** 大丈夫です。ありがとうございました。多岐にわたる問題点や思い、御自身の思いなども伺えて大変よかったと思っております。

それでは、次が野田委員です。先ほど冒頭に委員の紹介があったときに、野田委員ちょうどたまたま退出というか、ウェブから消えられていらっやっって、その後、戻られたんですけども、御紹介できなくて失礼いたしました。では、よろしくお願ひします。

**【野田委員】** お願いします。舞台演出家、それから劇作、役者をやっております、野田秀樹です。今日は、コロナ禍で、舞台芸術は話に危機的状況になったので、そのときに、緊

急事態舞台芸術ネットワークというのを248団体で立ち上げまして、それで、いろいろな協議、交渉に当たったんですが、その代表理事の1人としてお話をさせていただきます。

この2年半あまり、私のことから話すと、7月29日に本来は公演の初日が開くはずだったんですが、コロナの影響を受けて4公演ほど中止になって、8月2日に公演初日できたんですが、舞台のほうは、実はまだコロナの直撃、打撃を受けておりまして、私のところだけじゃなくても、立て続けに公演中止ということが現在、起こっています。

舞台というのは、観光とレストランとともに影響を受けた理由としては、何といてもコロナが人と人の関係を立たせようとする感染症でありまして、だから舞台というのは、舞台上も人間と人間が関係を持つことで表現できるし、それを見せる場合も、人間が観客という関係性で出来上がるものなので、本当に直撃された業界で、その上、不要不急という言葉が出たり、科学的根拠がなく、劇場が危ないところとして名指しされたり、踏んだり蹴ったりの状態が2年間続いています。まだ続いているような感じです。

その中で、ネットワーク、文化庁さんとかとも協議、交渉して、何とか支援策をいただいたりしたんですが、そういう支援策との協議の中で、我々の業界自体にも非常に抱えている問題点があるということも分かりましたし、同時に、日本の文化政策に対してもそこに問題点を見つけたりしたので、そういうことを含めてお話をしたいと思います。

さっき石田委員でしたかと思うんですが、アーツカウンシルの充実ということが具体的に出ましたけど、私の1点目は、まさに全く同じで、今回、経産省から支援策をいただいたんですが、それが現実になかなかうまく、滞ってしまって、うまく回転しなかった理由の1つとして、現場を実際に把握している政府との間の中間団体がなかったことというのが非常に大きくて、実際、それが、もしアーツカウンシルと、さっき、石田委員がおっしゃられたように、人というもの、専門家性が非常に強ければ、現場の状況というのは非常に把握してくれていたのではないかと思うんです。海外と比べて、ほかのところは支援策が決まって、支援金がぱっと個人に回ったのが、それができなかったのは、そこが欠如していたのかなという、そういう問題点が1つ浮かび上がっています。

あと、2点目は、これは提案なんですけど、国際芸術祭の巨大なものを、日本はやはりこれだけ大きい国ですから持つべきではないのかと。いろいろな芸術祭もあるし、いろいろな音楽祭、演劇祭とか小さいものはいっぱいあるんですけど、そういうものが定期的に、春なのか、秋なのか分からないですが、年に1回なのか2回なのか分からないけれども、そういうものが確実にあるということが、ポジティブな意味でも、さっき、それは河島委員でしたか、

参加型のものはないかというような話で考えたんですけども、芸術祭というのが本当に定着すれば、人の教育なんかも含めて、非常に人が身近に感じることでできるものになるのではないかと思うんです。

だから、私がやれるのは国際演劇祭なのかもしれないけれど、ほかに美術や音楽や、あるいは映像なんかも同じ時期に、日本の国なのか、都市なのか、あるいは民間団体なのか、そういうのを全部結集してやることができたなら、オリンピックとか万博をやる力のある国なわけですから、そういうものがつくられると文化全体が前向きになるのではないかと。それには相当な予算も頂戴しなくちゃいけないかと思いますが、そういうことを考えておりません。

あと、もう1点、かなり具体的なんですけど、私は自分の仕事をしている上で、昨夜なんかも人の前で、1,000人ぐらいの前で舞台上に立って表現しているので、やはりライブ性というか、自分の正直なところを言えば、デジタルデジタルとか言っているけれども、まず、昔の現場に戻りたい、マスクのない観客席、マスクのない稽古場に戻りたいというのが正直なところなんですけど、同時にデジタルデジタルと言っているところに、確かに配信によってよくなったところもあるのは非常に認めております。その意味で、今、舞台芸術にとって非常に有効なのは、デジタルの中で、具体的には8Kという技術が私は有効なのではないかと考えています。つまり、普通の配信というのは、どうしても映像作家の演出というものが入ってくるので、本来、劇場というのは観客が演出家であって観客が好きなところを見れるべきで、そういうデジタル化というのが、ライブ性の強い舞台芸術には一番よくて、それは8Kがあれば、私も詳しくはないんですけど、かなりどんどんその技術が進めば、要するに、観客席に座って全体が見えるようにして、いろいろなものが見れると、そういうことが可能になっていくのではないかと思うので、私は技術の中では単純に、抽象的にデジタル化とかそういう話じゃなくて、8Kの技術を何か進めていってほしいと思っております。

こういった具体案は、緊急事態舞台芸術ネットワークのほうで日々、話をして出たりしているんで、ぜひヒアリングなんかにはネットワークが参加できたらと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

**【河島部会長】** どうもありがとうございました。具体的な提言もいただきまして、大変感謝しております。

それでは、次に、日比野委員、御発言をお願いいたします。

**【日比野委員】** 日比野です。よろしくをお願いいたします。私は今、東京藝術大学の大学



の長としての立場と、あと、美術館の館長、岐阜県美術館、非常勤ですけども、そちらのほう、そして熊本市現代美術館長としての仕事があります。

それ以外に、自分のアーティストとしての作品制作、そして、スポーツのほうでいうと、日本サッカー協会の理事をしております、今は社会貢献委員会の委員長としても活動しております。大学、東京藝大という人材育成教育機関、研究機関と、あと、県の美術館、市の美術館、そしてサッカー協会と、あと自分の活動なんですけども、アートというものを通して、自分の中ではそれが全て連動しているという意識はあります。行政体が違う、そして、美術館という文化施設、そして教育機関という大学、そしてスポーツという団体、これらの中でつながっているんですけども、いわゆる日常生活の中で、そして、それを運営するそれぞれの団体というところの連携というものが、この委員会の中でよりつながっていくような提案とか施策とかができたらという思いは、イメージとしては持っております。

幾つかのこれまで委員の発言の中から様々な提案がありました。

一番最初の河島委員の中からありました、国民のコンセンサスという部分で、文化の社会的価値とか経済的価値とかというものが、いろいろエビデンスで数値化されるのが、なかなか文化というのはしにくいとはいえ、割と国民の中では、とはいえ文化が必要だよねとか、文化によってという意識はあるというのが僕も実感として感じております。でも、それが経済的な価値に結びつかないととか、文化、箱物を作ると予算がかかるとかというところで、何か文化というものが逆に誤解されてしまっている部分もあるかと思っております、先ほどの話からもありました、いわゆる社会の基盤としての文化というものが必要である。国の基盤としての文化、社会的な課題、様々な課題がありますけれども、それを解決していく上で、人の心というものに直接訴える力のある文化芸術活動というものが、これからとても重要になってくるというのは実感しているところであると思いますし、それをきちんと、政策として根拠を据えた、エビデンス的な、定量的な数値を踏まえて提案していくということが必要になってくるのかと思っております。

アーツカウンシルというお話も出ました。私もとてもそれは必要だと思いますし、そして、例えば今、美術館とか大学の中でも、いわゆる制作者だけではなく、その周辺の人たちの人材育成、アートコミュニケーターであるとかキュレーションだけでなく、キュレーションをコーディネートしていく人たちの育成とか、私ども藝大においてもクリエイター、アーティスト、演奏者のトップアーティストの育成というものがうたわれている部分がありますし、それは今後も続いていきますけれども、それだけではなく、それを伝える手法とか、

日常の中に定着させる仕組みとかというものを考える人材、それが芸術だけではなく、芸術系の学生だけ、人材だけではなく、様々な一般の企業であり、ベンチャー企業でありというところと連動していくことがとても大事だと思いますし、DX、デジタル化というのは、様々なものをつなぐ1つのツールとして考えれば、デジタルネイティブの世代などは、その辺の垣根も分け隔てなく、あらゆる力を持った世代がもうすぐそこまで来ておりますので、その力を十分生かせるような仕組みづくりがこれから必要になってくるかと思えます。

現代アートの中ではNFTの話が、もう本当、日に何度も何度も耳にする時期ではありますけれども、まだ本当にNFT、ブロックチェーンなども黎明期、まだまだこれからどうなるのかということかと思えますけれども、可能性は無限にあると思えます。需要があり、そして、それを他の資産として運用するという経済、デジタルツインの中のもう1個の経済が、本当リアルになりますので、そこの中での表現というものもこれからどんどん、どんどん4G、5G等のものが増えていくと、リアルとバーチャルというのも両方、どちらが正しいというわけではなく、両方のいいところが表現として、そして、観客も含め、需要者のほうも出てくるのではないかと。

そういうことによって、いわゆるアクセシビリティというのもより高まり、高齢化社会とか誰1人取り残さないという考え方においても、より近く活用できるのかと思っております。様々な課題とか技術とか、教育機関、文化施設、地方、中央、そして国内、グローバルというものをつなぐ力が文化にはあるということを全面的に発信できるような、そんな次の提案ができるような意見を、これからも出ささせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【河島部会長】** 日比野委員、ありがとうございました。たくさんの現場をお持ちですので、今後ともリアリティある発言、期待しております。よろしく願いいたします。

先ほど鰐淵政務官が京都会場のほうに到着されたようです。どうもありがとうございます。

最後に、御発言、御挨拶いただくということで、こちらの委員の発言のほうに、また戻りたいと思います。それでは、榊井委員、初めてお目にかかります。どうぞよろしく願いいたします。

**【榊井委員】** どうも初めまして。貴重な皆さんのお話をお聞きできる機会に呼んでいただきまして、ありがとうございます。

私がなぜここに呼ばれているかということ、多分、映画の仕事について、40年以上やってお

りまして、その後、私は東京藝大の映画先行のプロデュース領域という、プロデューサーのコースの大学院の教員を今やらせていただいておりますが、多分、「Shall we ダンス？」という映画を、これはもう大分前の作品ですけど、これをつくったということがあって、今日、委員にさせていただいたのではないかと思います。今日は、もう貴重な機会ですし、限られた時間なので、私が一番発言しておいたほうがいいなと思うことだけをさせていただくと、まず、大学の今、大学院の学生は、中国の留学生が大体、6割から7割ぐらいでしょうか。

それで、当然一番監督コースが人気があるんですけども、監督コースも今年は受験者が減ったんです。今年は、実は濱口竜介さんという監督が大変ブレイクしまして、「ドライブ・マイ・カー」なんか、そういう作品で随分評価されたので、普通でいうと受験者が増えるんだろうと思ったら増えないんです。それは、日本人の学生の受験者が少ないということなんですけれども、何が言いたいかというと、大学院、特に東京藝大の、ここで問題点を言ってもしょうがないんですけども、大学院で映画を学ぶことと、実社会で映画制作に関わることが直結していないということなんです。それは、ある意味で直結しないほうがいいのかもしれないんですけども、あまりにも直結していないことがあって、職能としての映画を教えていないということがずっと、私も10年ぐらいこの職に就いていて解決しないまま、今日に来ているということでございます。

それは何につながるかというと、今、映画業界は全くスタッフがなくなっております。映画をつくりたいお金を持っている方がいて、企画があってもスタッフがいないと。もう一つは撮影所がないと。東京藝大も、横浜市に新港ふ頭にスタジオをお借りしていたんですけども、10年間で契約が切れたときに出ていってくれということで、今、スタジオがないんです。これは東京藝大がないということで、僕らのプロフェッショナルですらそういう状態になっています。私は、つい最近、初めて連続ドラマというのを、40年で初めて、人生で映画しかやったことがなかったんですけども、「シコふんじゃった。」という私の30年前の作品の続編を今、ディズニーPlusというところで配信するというので、配信ドラマをつくっているんですけども、スタジオが、東京のスタジオも東宝のスタジオも日活のスタジオも東映のスタジオもいっぱい借りることができません。それでどこでやったかというと、千葉県君津市の君津の廃校の小学校の体育館をスタジオにして、3か月半、君津に通いました、私たちスタッフが。なぜかという、都内のスタジオを借りることができないんです。

スタジオがない、それからスタッフがいない、助監督がいない、政策部という我々のプロデューサーの下で働く政策部がいない。人がいないということで、実はこの状況は、あまり

この業界の人間では、ほとんど知られていないことかもしれませんが、かなり危機的な状況で、日本のドラマや映画も、これから韓国や中国に行って撮影するしかなくなるだろうという時代が見えてきているということで、人材育成をしなかった私たちの問題なんだと今、つくづく思っています、これから私が残された中でやれることというのは、人材育成を少しでもやることであろうと。

映画の人材育成というのは大変難しいです。若手監督育成プロジェクトというのは、文化庁が支援されてやっているプロジェクトで、私もしばらくスーパーバイザーという立場でやらせていただいたことがあるんですけども、監督をする人はたくさん生まれてきています。でも、それを支える映画のスタッフは100人必要なんです。100人の職能と技術を指導するという場が今ないということで、今回の機会では、ぜひ映画スタッフの人材育成に関して、何かしらの提言と皆さんのお力を借りて、日本人の学生が、若い人たちが映画の仕事に興味を持ってもらうという場を何とかつくっていきたいなと、その力になりたいなということで、皆さんの力を借りたいと思っておりますということです。よろしく願いいたします。

**【河島部会長】** どうもありがとうございました。映像の仕事って広がっていると思っていましたので、かなりびっくりするお話でもありましたが、あともう一つ気になったことは、大学への、芸術系の映像の大学への入学希望者が減っているという話で、これ、美術と音楽についても芸大志向というのが昔より落ちていると聞いたことがありまして、かなり気になっているところではあります。また、いずれ、御意見や御発言いただきたいと思います。

それでは、次に、増田委員、京都の会場から御発言ください。お願いいたします。

**【増田委員】** 増田徳兵衛でございます。私は、今回、委員さんの中では本当、企業人の中の人でございますので、皆さん大学の関係ですとか、公演の関係にいらっしゃる中では、私は企業のほうかと思えます。

私は、実は生まれは京都で、日本酒をつくっているメーカーのところに生まれまして、ここで今現在、350年、酒屋としてやってまいりました。前回、食の文化国民会議というのに所属もいたしておりますけども、実は食の世界遺産のときに、ユネスコの世界遺産登録のときに、食文化と一緒にあって、日本酒というのは飲む文化として、そしてまた、世界中の中ではフランスが和食の、フランス料理のワインとの兼ね合いの世界遺産にもなっておりますけども、それを真似まして、世界遺産登録のときに食文化という形の中で一緒に御協力をさせていただきました。

私の関連では、私、酒造組合中央会というところで、実は36年前から、青年部のほうからずっと加盟をいたしておりましたのですけども、今も現在、約日本酒の業界というのは1,200社近くございまして、その中で、日本酒というのは、最近海外からの相当な注目度が高いものとなっております、それで、私、2010年に海外にもっともっと、文化庁ですとか、いわゆる世界中にございます大使館関係から、日本酒をもっともっと文化と一緒に伝えてくださいということで、8年間、委員長というのをさせていただきました。それで、世界中に日本酒を伝えるために、年間約15回とか20回、海外、世界中、いろいろなところに行って日本酒と日本文化、そしてまた、和食ですとか、そういう食に対するものをずっといろいろな形で広めてきたような次第でございました。

その中で、僕が一番感じたのは、今回、和食というものもございますのですけども、もちろん世界的に伸びたというのは、経済のコロナの中でございましたけれども、最近、これはとても伸びてきております。2010年に比べますと、金額にして、2010年で約85億の日本酒というのは売上げがございましたのですけども、今現在、2021年で400億を超えました。ということで、約5倍近い伸びを示しております。というのは、やはり和食という部分と酒という部分は切り離せないのもので、その部分で伸びたんだろうと思うのですけども、また、近年、急に伸びたというのは、コロナからの少し復活みたいなものもございまして、アメリカですとか中国、香港、そして欧州の輸出の拡大ですとか、各国で閉まっていたレストランですとか、そんなものが、また開いてきて、そこにお酒を入れようということでしたり、日本食レストランの世界的な人気相当上がってきたということでの海外サイトでも、そういうECサイトなんかでも、海外でも売れるという形になってまいりました。

食文化としては、日本酒の地位とか性格がとても明確になってきたんじゃないかというように思っております。そこで感じますのに、いわゆる日本というのは、水がとても大事でございまして、世界中を見てみますと、地球上の97.5%が海水であったり、淡水であったりするのですけども、そのうち地下水というのは実は0.76%ぐらいしかなくて、だから地下水を酒とか、そういう食文化を守るときには水がとても大事だということで、これは文化とかそういうものと相当つながった形でないも、水というのは別に、食文化だけじゃなくて、染色ですとか、その他、生活のライフラインにとっても直結しているものですから、その辺も文化芸術の根底としては、水を守ったりすることに相当注目をしておいて、そこから、小さい子供たちに食文化をどんどん勉強していただいて、ただ、食文化ということ自体はそうなんですけど、食べるということをしみますと、例えば、マズローの欲求5段階からいきますと

一番低い、食べるということの欲求だけでございますけども、食文化になりますと一番トップまで行ってしまふ、自己現実ですとか承認の欲求ですとか、そんな部分まで行ってしまふんじゃないかと思っているわけでございます。

文明というのは、もちろん私たち役に立つことということから始まったんですけども、文化というという意味があるということで、文化という形になっていったんだろうと思っております。役に立つものというのは、もう本当に日常生活の中で、いっぱいあるんですけども、日本人が役に立つものをつくり過ぎて、僕たちなんかは役に立つものばかりをつくっちゃったおかげで、文化のほうにあまり行かなかったのかなと。文化のほうの意味があるということで大事にしたいなと思っております。

京都に、僕は文化庁が移られたというのは、地方の皆さんおっしゃっていました。自治体に対して何ができるのかというのも、今回、地方から地方、京都で、京都も地方という言い方をしますと、地方に移って、ここから何を考えられるのかというのを皆さんと一緒に考えていく中で、とても大事だろうと思えます。京都一つを取り上げてみますと、まだまだ、例えば電柱の地中化ですとか、そういうものも文化芸術とか、電柱が表にいっぱい出て、ああいう電線がいっぱい張り巡らされているところで写真を撮っても、文化的なものですとか、芸術とアートとかデザインという中ではとても低い部分でしょうし、世界中を見ますと、パリとかロンドンとかニューヨークですとかモスクワを見ますと、100%地中化になっていたりで、そういったことも、そういう部分に大きく僕はつながっているんじゃないかなと思っております。

食文化はこれから杜氏ですとか、そういう作る連中はどんどん減ってきておりますので、そういう技術を持った連中をどんどんこれからまだまだ次の世代に伝えて、育てていきたいというのが文化の担い手として、あるんじゃないかと思っているような次第でございます。食文化というか、的外れかもしれませんが、そんな形で発言を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**【河島部会長】** ありがとうございます。食文化も、今後、文化政策の中で重要な位置づけになっていくかと思えますので、今後とも御発言のほうよろしく願いいたします。

それでは、次に、山本委員、よろしく申し上げます。

**【山本委員】** 国宝修理装飾師連盟という団体の山本と申します。

国宝修理装飾師連盟は文化財の修理という分野で、文化財の中でも美術工芸品、その中の書跡、絵画、歴史資料という装飾文化財の保存修理技術として選定されている「装飾修理技

術」の、選定保存技術保存団体に認定されている技術者の集団です。この部会には初めて出席させていただきます。

少し戸惑っておりますのは、私の立場は、物を作る立場ではございません。専門は修理です。日本は、奈良時代から近代まで美術工芸品をめでて、大切なものは修理して、手から手へと伝え残してきました。文化財を文化と共に活用して伝えてきた「伝世品」と呼ばれるものを世界でもたくさん保持している国です。修理という行為は、物がつくられたそのときから始まります。その物が作られて、活用し、残そう伝えようとされたときから、物はだんだん傷んで修理が必要になります。その時期を見定めて修理を繰り返し、大切な材料や用具を使って、優れた技術で適切に日本人は修理してきた、そういう文化を持っております。今、そのことに必要な原材料や用具、また、後継者育成に関して危機に瀕している部分もあって、既に文化庁が進めておられる文化財修理センターの在り方に関する検討会や、小林先生も出ていらっしゃる文化審議会企画調査会の中で、それぞれ人材育成、物をどうしたら残していけるのか、活用できるのかという話が出てきております。

そこで、具体的な自分の仕事を核にしてお話するのですが、今、着席させていただいている文化芸術推進基本計画の中において、どういう形で関わらせていただくのか、私の持っている分野がどういう形で他分野の皆様と響き合っていくのか、それによって具体的な方針ができるのか。私の側だけではなくて、私たちが培ってきた考え方や技術や伝統がどういう形で、この部会に反映されるのか。それも考えながらここに座らせていただいています。私の団体が京都を核にした団体であること、日本の文化財修理を担わせて頂いていること、文化庁が京都に移転される、しかも明確に来年の5月ということが出てきたということも次の5年を考える上では大きいのではないかと考えています。国として発信されることが、東京からとはまた違って京都から出るということがどんなことなのかということも考えながら、特に文化財の修理というのは、選定保存技術を保持した民間が担っています。これはもう明治に政府ができた当初から、官民一体という考え方で、建造物部門においても彫刻部門においても絵画部門においても、現在まで来ています。

京都に文化庁が移転されて、公的施設の機能強化が考えられて、その中に文化財の保存と文化財の修理という部分がある。私が語れるのはそこだけなんです、この場で、広く芸能、芸術という方々のお話を聞くことで、文化財とその修理がどのように関わっていくのか、連携を深めていくのかを、何か新しい角度とか、新しい方策が見えてくれば良いなと思っております。

ただ学ぶために座っているのではいけないんですけど、まずはこの部会ということでのお話を聞きながら、お役に立てる方向を見ていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【河島部会長】** 山本委員、ありがとうございました。これまで文化財関係の委員会などには恐らくたくさん出られていらっしゃると思うんですけども、文化政策部会のほうで、その知見を生かしてくださること、大変感謝しておりますし、期待しております。

それでは、お待たせしました、最後だと思えます。湯浅委員、御発言をお願いします。

**【湯浅委員】** 湯浅です。時間もあるかと思いますので、手短にしたいと思えます。ブリティッシュ・カウンシルの湯浅と申します。よろしくお願いいたします。

ブリティッシュ・カウンシルを簡単に申し上げますと、英国の公的な国際文化交流機関として、個人的に長く日本と英国の間で、日英のアーティストや制作関係者、文化関係者の環境をつくることに活動していましたけれども、昨年からはアジア14か国のブリティッシュ・カウンシルの同僚と連携して、アジアの各国で制作関係者、文化関係者と英国をつなぐという仕事に移っております。

そこで、今、経済的にも文化的にも、非常に、急速に発展しているアジアの国などは、もちろん今回の部会のテーマにも重なるかと思うんですけども、政府の政策のプライオリティーの1つとして、文化芸術を含むクリエイティブエコノミー政策について、すごく振興がされていて、今後、省庁間の連携を高めながら、どのように人材を育成し、テクノロジーも発展していく中、どうやって政策を振興しようかということが議論されています。そうした議論も今回の部会の中で、可能であれば共有できることがあればと思えます。

今回の第2期の計画策定に当たって、既にいろいろな御発言がありましたが、1つ私から申し上げたい点について発言させていただきますが、文化政策というものは現在の私たちを取り巻く社会の状況や課題というものと切り離して、設定するものではないと思っています。既にこの件も、ほかの委員の方からも御発言もありましたけれども、資料3の社会の変化に対応した政策展開という中では、グローバル化、多極化の進展とかデジタル化の進展ということが言及されていますけれども、併せて、現在の日本が今どういう状態にあって、その先、未来にどういった国を描くのかということを考えながら、文化政策というものの計画をつくっていくべきだと思っています。

例えば、現在、日本は世界で最も高齢化率が高く、65歳以上の高齢化率は28.9%で、65年には4人に1人が75歳以上になると言われています。さらに、ユニセフの資料などでは、世界



の子供のウェルビーイングについてリサーチしたものでは、日本の中の子供たちの精神的な幸福度が世界ワースト2位だというようなデータも拝見しました。資料7のほうで、第2期の計画に関連して、関連データ集というのをまとめていただいておりますけれども、その冒頭のほうで、ウェルビーイングと文化芸術活動の関連についての報告書があつて、私も非常に興味深く拝見をしました。そこの中では、この1年間で、文化芸術活動を実践したり、ボランティアとして活動した経験がない人が9割だと。非常に驚くべきデータが出ていまして、また、地域における文化芸術活動に関心がないという人が36.8%というデータがありました。冒頭、河島部会長からも、いかに人々の国民の文化への参加を上げていくかということが急務であるという御発言がありました。それに向けて、どういった枠組みをつくっていくべきかということは検討が必要かと思ひます。

ただし、そのレポートの中では、10%でありながら、過去1年間文化芸術活動に参加した人の中では、しない90%の人よりも幸福感とか人生の満足度が向上したというようなデータもありました。こうした文化芸術の人々の幸福感とか心の充足感、ウェルビーイングに関して大きな効果があるということは、英国だけではなくて各国の取組や研究でも実証されています。なので、冒頭で高齢化率、孤立とかということに言及しましたが、そうしたグローバルな課題においても文化芸術が果たせる役割は非常に多いんだと思ひますので、ぜひ文化芸術に隣接した課題だけではなくて社会全体についての課題を見ていって、それを、データを持って検証することが必要かと思ひます。

また、冒頭、河島先生のほうで、まずは大きな理念を全体として確認することが大事であるということもおっしゃっていらして、私もそれは大変賛成です。第1期の基本計画の策定の際に、いろいろな国の方法、方針といいますか、政策を参照されていて、中で英国のアーツカウンシルイングランドの10年ビジョンも参照されたと思ひますが、アーツカウンシルイングランド、2020年から30年の新たな10年計画を出しています。そこの中では、2020年から10年間、現在の社会的グローバルの状況を踏まえて、目指す3つのアウトカム、3つの姿というものが提示されています。機会があれば、そういったことも御紹介したいと思ひますが、まずは、この先の未来にどういった社会をつくっていくというコンセンサスの下、どういった文化芸術の振興、今、文化芸術セクターが抱えている課題を基に振興政策をつくっていくのかという視点が持てるといいのかなと思ひました。

以上です。

**【河島部会長】** ありがとうございます。今後とも国際的な視点からの御発言期待して

おります。

少し時間が押しているというか、15時1分なんですけれども、もし皆さんのほうで何か御意見、御質問等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。ではよろしいでしょうか。今後の会議の中で、また御発言いただけることもあろうかと思えます。

それでは、そろそろ予定の時刻を1分過ぎましたので、閉会とさせていただきたいと思えます。次回以降も、ぜひ活発な御審議をいただきたく、各委員の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

部会の最後に、鰐淵洋子文部科学大臣政務官より御挨拶を頂戴したいと思います。政務官、お願いいたします。

【鰐淵文部科学大臣政務官】 御紹介いただきました、文部科学大臣政務官の鰐淵洋子でございます。

本日は皆様、大変お忙しいところ、このように御参加をいただきまして、また、貴重な御意見をいただきました、御審議いただきました。改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日の部会でも御議論があったかと思えますけれども、文化芸術は、コロナ禍の影響を受けた最も大きな分野の1つであると思っております。多くの文化芸術の担い手が大変な思いをされて、苦しい思いをされながら、我が国の文化芸術の火を消してはならないということで今、必死に頑張ってくださいしております。そういった中で、今また感染拡大が広がっておりますけれども、しっかりと文化芸術、これを継続していく、また、さらにここから復興させていく、その強い決意で私も文化庁もしっかりと頑張りたいと思っております。

また、我が国には地域における伝統的な文化財や地域に根差した様々な文化など、魅力ある文化芸術にあふれております。文化芸術は生きるために、また、私たちが生活するためにも不可欠なものであります。そういったことをしっかりと踏まえた上で、また、皆様から様々な貴重な御意見をいただく中で、文化芸術行政にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、これから、こういった部会を続けさせていただきますが、ぜひ委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場、また、広い視野に立って、遠慮なく、また御意見を出していただき、自由闊達な議論をさせていただきたいと思っております。

その上で、皆様とともに、本当の意味で、これからはスタートラインということで、文化芸術立国の実現に向けて頑張りたいと思えますので、引き続き委員の皆様には大

変にお世話になりますけども、どうぞよろしく願いいたします。

改めて、本日は大変にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

【河島部会長】 鰐淵政務官，ありがとうございました。

それでは，最後に事務局から連絡事項をお知らせいただき，閉会といたします。

【斉藤政策課課長補佐】 事務局でございます。最後，途中，途中で通信環境乱れまして，大変失礼をいたしました。今後こういったことないように留意をしたいと思います。失礼をいたしました。

次回，8月22日月曜日，23日火曜日の2日間にわたりまして，文化芸術関係団体の皆様，文化芸術関係者の皆様からのヒアリングを予定しております。詳細を改めて，近日中に御案内をさせていただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —